

お知らせ

役員の報酬返上について

2020年 4月10日

西日本旅客鉄道株式会社

新型コロナウイルス感染症の拡大等により鉄道のご利用状況が急激に悪化するなど
厳しい経営環境を勘案し、役員の報酬返上を行うことといたしました。

記

(1) 対象者

取締役（社外取締役を除く）

(2) 報酬返上額

月額報酬の1割

(3) 期間

2020年4月から当分の間

以上